

第2期広島市子ども・子育て支援事業計画

第5章 [教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の
量の見込み（需要）と確保方策（供給）] 改訂版

令和4年2月
広島市

【本計画の見直しについて】

本市では、令和2年3月に策定した「第2期広島市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：令和2年度～令和6年度）の第5章において、利用状況やニーズ調査等で把握した利用希望を踏まえ、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込み（需要）と確保方策（供給）を定めています。

障害児の子ども・子育て支援等については、国の通知「障害児福祉計画に係る障害児の子ども・子育て支援等の利用ニーズの把握及びその提供体制の整備について（平成29年3月31日付け 雇児総発0331第7号、障障0331第9号、府子本361）」では、都道府県及び市町村は、障害児福祉計画において子ども・子育て支援等の地域資源の種別ごとに、障害児に係る利用ニーズを満たせる定量的な目標の設定に努めるとともに、子ども・子育て支援事業計画の見直しを行う場合には、この目標等を反映し、障害児福祉計画と子ども・子育て支援事業計画が調和のとれたものなるよう配慮することが記載されています。

この度、本市が令和3年3月に策定した第2期広島市障害児福祉計画において、上記目標の設定を行ったことから、第2期広島市子ども・子育て支援事業計画の第5章の見直しを行い、両計画の調和を図りました。

目 次

第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み（需要）と確保方策（供給）	1
1 教育・保育提供区域の設定	1
2 教育・保育の量の見込み（需要）及び確保方策（供給）	3
1 教育	4
2 保育	5
3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み（需要）及び確保方策（供給）	14
1 時間外保育事業	16
2 病児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・病後児）	19
3 一時預かり事業 （幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育））	19
4 一時預かり事業（(3)以外）、子育て援助活動支援事業（一時預かり）	20
5 利用者支援に関する事業	24
6 放課後児童健全育成事業	24
7 子育て短期支援事業	32
8 乳児家庭全戸訪問事業	32
9 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	33
10 地域子育て支援拠点事業	33
11 子育て援助活動支援事業（放課後利用）	35
12 妊婦に対して健康診査を実施する事業	35
13 実費徴収にかかる補足給付を行う事業	35
4 【関連計画】第2期広島市障害児福祉計画（抜粋）	36

第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み(需要)と確保方策(供給)

【用語の説明】

「提供区域」	… 当該サービス等を提供する圏域の単位
「量の見込み」	… サービス等の利用見込量
「確保方策」	… サービス等の提供量
「人日」	… サービス等の延べ利用人数

1 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援事業計画においては、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備状況等を踏まえて、「教育・保育提供区域」を設定し、この区域ごとに、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」を設定することとされています。

本市では、現在の利用実態等を踏まえ、以下のとおり区域を設定しました。

(1) 教育・保育施設、地域型保育事業

施設・事業		提供区域
<1号認定>保育の必要性なし(3～5歳)	幼稚園、認定こども園	全市単位
<2号認定>保育の必要性あり(3～5歳)	保育園、認定こども園	中学校区単位 (※1)
<3号認定>保育の必要性あり(0～2歳)	保育園、認定こども園、 地域型保育事業(小規模保育等)	中学校区単位 (※1)

【保育の必要性の認定区分(1号認定～3号認定)】

保護者の申請を受けた市町村が客観的基準に基づき、保育の必要性を認定した上で給付を支給します。

(2) 地域子ども・子育て支援事業

事業		提供区域
1	時間外保育事業	中学校区単位 (※1)
2	病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・病後児)	全市単位
3	一時預かり事業(幼稚園型)	全市単位
4	一時預かり事業(幼稚園型を除く)、子育て援助活動支援事業(一時預かり)	中学校区単位 (※1)
5	利用者支援に関する事業	行政区単位
6	放課後児童健全育成事業	小学校区単位
7	子育て短期支援事業	全市単位
8	乳児家庭全戸訪問事業	行政区単位
9	養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	全市単位
10	地域子育て支援拠点事業	行政区単位
11	子育て援助活動支援事業(放課後利用)	全市単位
12	妊婦に対して健康診査を実施する事業	全市単位
13	実費徴収に係る補足給付を行う事業	—(※2)

〔この区域は、教育・保育施設及び地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となりますが、保護者等が居住する区域により各施設、事業等の利用が制限されるものではありません。〕

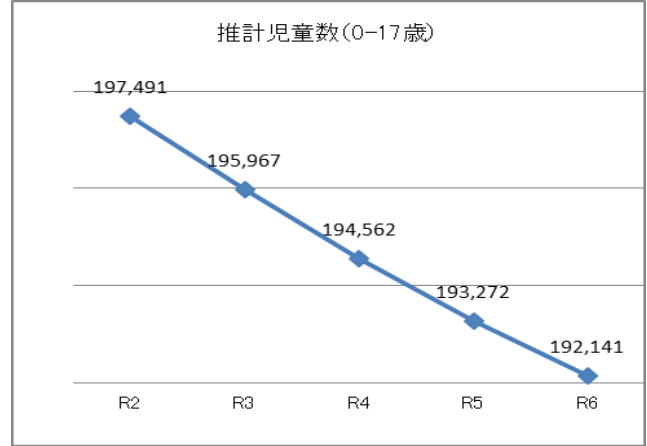
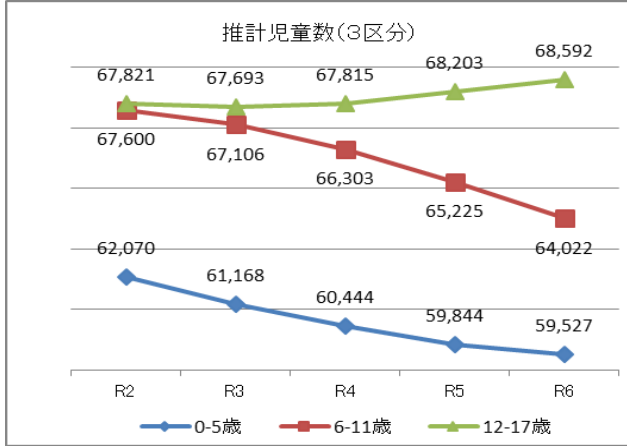
※1 区域を現在の中学校区単位とすると、供給量に余剰が生じる校区と不足が生じる校区が多数発生することが見込まれることから、中学校区単位を基本としつつ、施設の整備状況を踏まえ、交通網の状況等を考慮した上で、隣接する校区間での通園が容易に行えると考えられる場合は、それらの校区をまとめて同一区域と取扱うこととしたため、区域数は全市で32か所となっている。

※2 区域の設定、量の見込み及び確保方策を定める事業の対象外となっている。

(参考) 推計児童数

※ 自然増減と純移動の仮定値に基づいて将来人口を推計する「コーホート要因法」を用いて計画期間における本市の児童数を推計しました。

計画期間中の本市の児童数は、0歳～5歳は2,543人の減少、6歳～11歳は3,578人の減少、12歳～17歳は771人の増加、全体では5,350人の減少と推計されます。



【全市】 (各年4月1日現在)

(単位：人)

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0～5歳合計
令和2年(a)	9,838	10,185	10,130	10,456	10,623	10,838	62,070
令和3年	9,814	10,007	10,176	10,111	10,453	10,607	61,168
令和4年	9,764	9,981	9,998	10,158	10,107	10,436	60,444
令和5年	9,713	9,930	9,973	9,980	10,154	10,094	59,844
令和6年(b)	9,660	9,878	9,922	9,954	9,974	10,139	59,527
増減(b-a)	▲ 178	▲ 307	▲ 208	▲ 502	▲ 649	▲ 699	▲ 2,543

区分	6歳児(小1)	7歳児(小2)	8歳児(小3)	9歳児(小4)	10歳児(小5)	11歳児(小6)	6～11歳合計
令和2年(a)	10,892	11,084	11,292	11,533	11,428	11,371	67,600
令和3年	10,831	10,880	11,101	11,315	11,534	11,445	67,106
令和4年	10,602	10,819	10,895	11,123	11,314	11,550	66,303
令和5年	10,433	10,587	10,834	10,917	11,122	11,332	65,225
令和6年(b)	10,089	10,419	10,603	10,855	10,916	11,140	64,022
増減(b-a)	▲ 803	▲ 665	▲ 689	▲ 678	▲ 512	▲ 231	▲ 3,578

区分	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	12～17歳合計	0～17歳合計
令和2年(a)	11,489	11,302	10,958	11,199	11,344	11,529	67,821	197,491
令和3年	11,374	11,508	11,295	10,977	11,186	11,353	67,693	195,967
令和4年	11,446	11,392	11,502	11,315	10,964	11,196	67,815	194,562
令和5年	11,552	11,466	11,387	11,522	11,302	10,974	68,203	193,272
令和6年(b)	11,333	11,573	11,460	11,405	11,509	11,312	68,592	192,141
増減(b-a)	▲ 156	271	502	206	165	▲ 217	771	▲ 5,350

2 教育・保育の量の見込み（需要）及び確保方策（供給）

教育・保育の利用状況や利用希望、将来の女性就業率の上昇などを踏まえ、提供区域ごとの各年度における量の見込み及び確保方策を設定しました。

【総括表（全市）】

◇教育・保育

（単位：人）

1号認定※1	区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		必要利用定員総数 （量の見込み）		13,390	12,868	12,458	12,262	12,199
確保方策	特定教育・保育施設 〔確認を受けない〕 幼稚園を含む。〕		13,390	12,868	12,458	12,262	12,199	
2号認定	区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		必要利用定員総数 （量の見込み）		16,576	16,512	16,669	16,727	16,853
確保方策	特定教育・保育施設		17,270	17,829	17,961	18,004	18,029	
3号認定	区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		必要利用定員総数 （量の見込み）		11,671	11,955	11,753	11,578	11,380
		確保方策		12,149	12,543	12,686	12,739	12,774
		特定教育・保育施設		11,168	11,524	11,610	11,625	11,641
	特定地域型保育事業		981	1,019	1,076	1,114	1,133	

◇要保育率※2（全市）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0～2歳	38.71%	39.85%	39.52%	39.09%	38.63%
3～5歳	51.93%	52.97%	54.29%	55.34%	56.05%

要保育率設定の考え方

地域ごとに、過去の入園申込児童数の伸びを基に推計した要保育率に、子どもがいる女性の就業率の上昇を見込んだ補正を行い、計画期間中における各年度別の要保育率を設定した。

- ※1 「2号認定（保育の必要性あり）」を受けられる共働き家庭のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者を含む。
- ※2 各年度の推計児童数に占める保育を必要とする児童数の割合
- ※3 教育・保育の量の見込みは、第2期広島市障害児福祉計画に定める障害児支援（オー（ア）保育園・認定こども園、オー（イ）幼稚園）の量の見込み（本冊子P38に掲載）を含むものである。

【提供区域別】

1 教育

◇ 1号認定

(単位：人)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要利用定員総数 (量の見込み)		13,390	12,868	12,458	12,262	12,199
確保 方策	特定教育・保育施設 〔確認を受けない〕 〔幼稚園を含む。〕	13,390	12,868	12,458	12,262	12,199

量の見込みの算出方法

平成31年度の3～5歳児人口に対する幼稚園及び認定こども園（1号認定）の入園割合に、3～5歳児の年齢別推計児童数と保育需要の伸びの反動減を乗じて算出した。

確保の考え方

量の見込みは年々減少すること、また、多くの施設が園バスを運行して広域な需要に対応していることから、現行の施設で対応可能と考えられる。なお、既存の保育園が認定こども園への移行を希望する場合については、保育に係る確保方策が量の見込みを下回らないよう保育定員を設定することを条件に、施設ごとに量の見込み（供給過剰地域においては確保量）に一定の定員数（1号認定10人）を上限として認定する。

2 保育

◇ 2号及び3号認定

提供区域	中学校区		区分	令和2年度				令和3年度			
				2号	3号			2号	3号		
				3-5歳	0歳	1・2歳	計	3-5歳	0歳	1・2歳	計
1	幟町	中	必要利用定員総数（量の見込み）	1,848	169	1,305	1,474	1,867	178	1,326	1,504
	吉島	中	確保方策	1,740	298	1,173	1,471	1,833	318	1,258	1,576
	国泰寺	中	特定教育・保育施設	1,740	246	1,032	1,278	1,833	259	1,086	1,345
	江波	中	特定地域型保育事業		52	141	193		59	172	231
2	牛田	東	必要利用定員総数（量の見込み）	866	71	507	578	847	71	533	604
	二葉	東	確保方策	788	114	465	579	838	119	490	609
			特定教育・保育施設	788	100	422	522	838	105	447	552
			特定地域型保育事業		14	43	57		14	43	57
早稲田	東	特定地域型保育事業		14	43	57		14	43	57	
3	温品	東	必要利用定員総数（量の見込み）	338	22	155	177	327	22	155	177
			確保方策	303	33	161	194	310	33	161	194
	福木	東	特定教育・保育施設	303	21	135	156	310	27	148	175
			特定地域型保育事業		12	26	38		6	13	19
4	戸坂	東	必要利用定員総数（量の見込み）	300	24	179	203	301	24	187	211
			確保方策	305	34	186	220	350	37	210	247
			特定教育・保育施設	305	30	171	201	350	33	195	228
			特定地域型保育事業		4	15	19		4	15	19
5	段原	南	必要利用定員総数（量の見込み）	856	79	563	642	875	82	554	636
	大州	南	確保方策	876	131	489	620	918	137	510	647
			特定教育・保育施設	876	120	466	586	918	126	487	613
			特定地域型保育事業		11	23	34		11	23	34
楠那	南	特定地域型保育事業		11	23	34		11	23	34	
6	宇品	南	必要利用定員総数（量の見込み）	899	69	580	649	886	70	623	693
			確保方策	989	135	609	744	989	135	609	744
	翠町	南	特定教育・保育施設	989	132	593	725	989	132	593	725
			特定地域型保育事業		3	16	19		3	16	19
7	似島	南	必要利用定員総数（量の見込み）	3	0	2	2	3	0	2	2
			確保方策	20	0	6	6	20	0	6	6
			特定教育・保育施設	20	0	6	6	20	0	6	6
			特定地域型保育事業		0	0	0		0	0	0
8	中広	西	必要利用定員総数（量の見込み）	538	47	407	454	543	49	377	426
			確保方策	494	109	383	492	512	109	385	494
			特定教育・保育施設	494	93	336	429	512	93	338	431
			特定地域型保育事業		16	47	63		16	47	63
9	観音	西	必要利用定員総数（量の見込み）	895	80	556	636	913	84	539	623
	己斐	西	確保方策	884	141	538	679	926	144	553	697
			特定教育・保育施設	884	133	497	630	926	136	512	648
			特定地域型保育事業		8	41	49		8	41	49
己斐上	西	特定地域型保育事業		8	41	49		8	41	49	
10	古田	西	必要利用定員総数（量の見込み）	1,262	109	801	910	1,243	110	827	937
	庚午	西	確保方策	1,307	187	775	962	1,307	187	775	962
			特定教育・保育施設	1,307	159	694	853	1,307	159	694	853
			特定地域型保育事業		28	81	109		28	81	109
井口	西	特定地域型保育事業		28	81	109		28	81	109	

(単位：人)

令和4年度				令和5年度				令和6年度			
2号	3号			2号	3号			2号	3号		
3-5歳	0歳	1・2歳	計	3-5歳	0歳	1・2歳	計	3-5歳	0歳	1・2歳	計
1,880	172	1,319	1,491	1,879	171	1,300	1,471	1,870	167	1,274	1,441
1,866	323	1,280	1,603	1,866	323	1,280	1,603	1,890	326	1,293	1,619
1,866	264	1,108	1,372	1,866	264	1,108	1,372	1,890	267	1,121	1,388
	59	172	231		59	172	231		59	172	231
866	71	523	594	856	71	514	585	868	70	511	581
871	124	512	636	871	124	512	636	871	124	512	636
871	110	469	579	871	110	469	579	871	110	469	579
	14	43	57		14	43	57		14	43	57
322	22	152	174	297	22	148	170	294	22	144	166
339	33	166	199	339	33	166	199	339	33	166	199
339	27	153	180	339	27	153	180	339	27	153	180
	6	13	19		6	13	19		6	13	19
314	23	181	204	303	23	177	200	303	22	173	195
350	37	210	247	350	37	210	247	350	37	210	247
350	33	195	228	350	33	195	228	350	33	195	228
	4	15	19		4	15	19		4	15	19
880	79	549	628	872	79	542	621	850	77	534	611
918	137	510	647	918	140	526	666	918	140	526	666
918	126	487	613	918	126	487	613	918	126	487	613
	11	23	34		14	39	53		14	39	53
936	70	614	684	959	70	604	674	988	67	593	660
1,019	138	625	763	1,019	138	625	763	1,019	138	625	763
1,019	135	609	744	1,019	135	609	744	1,019	135	609	744
	3	16	19		3	16	19		3	16	19
3	0	2	2	3	0	2	2	3	0	2	2
20	0	6	6	20	0	6	6	20	0	6	6
20	0	6	6	20	0	6	6	20	0	6	6
	0	0	0		0	0	0		0	0	0
530	49	371	420	517	49	368	417	498	49	363	412
512	109	385	494	512	109	385	494	512	109	385	494
512	93	338	431	512	93	338	431	512	93	338	431
	16	47	63		16	47	63		16	47	63
880	81	530	611	882	77	524	601	855	76	521	597
932	144	557	701	932	144	557	701	932	144	557	701
932	136	516	652	932	136	516	652	932	136	516	652
	8	41	49		8	41	49		8	41	49
1,250	107	812	919	1,272	106	802	908	1,291	105	788	893
1,307	187	775	962	1,307	187	775	962	1,307	187	775	962
1,307	159	694	853	1,307	159	694	853	1,307	159	694	853
	28	81	109		28	81	109		28	81	109

◇2号及び3号認定（つづき）

提供区域	中学校区		区分	令和2年度				令和3年度			
				2号	3号			2号	3号		
				3-5歳	0歳	1・2歳	計	3-5歳	0歳	1・2歳	計
11	城山北	安佐南	必要利用定員総数（量の見込み）	628	60	378	438	620	60	368	428
			確保方策	720	106	379	485	720	106	379	485
	城南	安佐南	特定教育・保育施設	720	100	366	466	720	100	366	466
			特定地域型保育事業		6	13	19		6	13	19
12	安佐	安佐南	必要利用定員総数（量の見込み）	958	73	559	632	931	73	549	622
	安佐南	安佐南	確保方策	922	106	542	648	922	106	542	648
	高取北	安佐南	特定教育・保育施設	922	100	529	629	922	100	529	629
	安西	安佐南	特定地域型保育事業		6	13	19		6	13	19
13	東原	安佐南	必要利用定員総数（量の見込み）	1,505	159	991	1,150	1,518	163	1,003	1,166
	祇園東	安佐南	確保方策	1,566	288	983	1,271	1,634	309	1,051	1,360
	祇園	安佐南	特定教育・保育施設	1,566	260	897	1,157	1,634	278	949	1,227
	長束	安佐南	特定地域型保育事業		28	86	114		31	102	133
14	大塚	安佐南	必要利用定員総数（量の見込み）	779	64	484	548	769	65	542	607
			確保方策	740	113	468	581	785	118	498	616
	伴	安佐南	特定教育・保育施設	740	102	441	543	785	107	471	578
			特定地域型保育事業		11	27	38		11	27	38
15	戸山	安佐南	必要利用定員総数（量の見込み）	45	3	20	23	46	3	22	25
			確保方策	40	3	25	28	43	3	25	28
			特定教育・保育施設	40	3	25	28	43	3	25	28
			特定地域型保育事業		0	0	0		0	0	0
16	白木	安佐北	必要利用定員総数（量の見込み）	68	4	38	42	73	5	38	43
			確保方策	104	9	45	54	104	9	45	54
			特定教育・保育施設	104	9	45	54	104	9	45	54
			特定地域型保育事業		0	0	0		0	0	0
17	高陽	安佐北	必要利用定員総数（量の見込み）	510	49	303	352	491	48	310	358
	亀崎	安佐北	確保方策	631	66	279	345	631	66	279	345
			特定教育・保育施設	631	66	279	345	631	66	279	345
	落合	安佐北	特定地域型保育事業		0	0	0		0	0	0
18	口田	安佐北	必要利用定員総数（量の見込み）	248	18	151	169	235	19	177	196
			確保方策	302	45	159	204	302	45	159	204
			特定教育・保育施設	302	45	159	204	302	45	159	204
			特定地域型保育事業		0	0	0		0	0	0
19	三入	安佐北	必要利用定員総数（量の見込み）	643	66	394	460	629	62	416	478
	可部	安佐北	確保方策	676	91	375	466	727	94	383	477
			特定教育・保育施設	676	91	375	466	727	94	383	477
	亀山	安佐北	特定地域型保育事業		0	0	0		0	0	0
20	清和	安佐北	必要利用定員総数（量の見込み）	91	6	44	50	87	6	45	51
			確保方策	122	9	40	49	122	9	40	49
			特定教育・保育施設	122	9	40	49	122	9	40	49
			特定地域型保育事業		0	0	0		0	0	0

(単位：人)

令和4年度				令和5年度				令和6年度			
2号	3号			2号	3号			2号	3号		
3-5歳	0歳	1・2歳	計	3-5歳	0歳	1・2歳	計	3-5歳	0歳	1・2歳	計
604	60	367	427	597	58	366	424	595	58	362	420
720	106	379	485	720	106	379	485	720	106	379	485
720	100	366	466	720	100	366	466	720	100	366	466
	6	13	19		6	13	19		6	13	19
921	72	548	620	916	70	548	618	919	68	539	607
922	106	542	648	922	106	542	648	922	106	542	648
922	100	529	629	922	100	529	629	922	100	529	629
	6	13	19		6	13	19		6	13	19
1,526	161	993	1,154	1,522	159	985	1,144	1,526	160	981	1,141
1,634	309	1,051	1,360	1,634	309	1,051	1,360	1,634	309	1,051	1,360
1,634	278	949	1,227	1,634	278	949	1,227	1,634	278	949	1,227
	31	102	133		31	102	133		31	102	133
811	66	526	592	838	65	519	584	871	64	516	580
785	118	498	616	830	121	510	631	830	121	510	631
785	107	471	578	830	110	483	593	830	110	483	593
	11	27	38		11	27	38		11	27	38
44	3	22	25	45	2	22	24	47	2	21	23
41	3	25	28	41	3	25	28	42	3	25	28
41	3	25	28	41	3	25	28	42	3	25	28
	0	0	0		0	0	0		0	0	0
77	4	39	43	80	3	39	42	85	3	33	36
104	9	45	54	104	9	45	54	104	9	45	54
104	9	45	54	104	9	45	54	104	9	45	54
	0	0	0		0	0	0		0	0	0
492	47	298	345	514	46	289	335	529	43	283	326
631	66	279	345	631	66	279	345	631	66	279	345
631	66	279	345	631	66	279	345	631	66	279	345
	0	0	0		0	0	0		0	0	0
241	17	166	183	250	17	161	178	258	17	159	176
308	45	163	208	308	45	163	208	308	45	163	208
308	45	163	208	308	45	163	208	308	45	163	208
	0	0	0		0	0	0		0	0	0
635	64	399	463	646	61	389	450	650	60	386	446
727	94	383	477	727	94	383	477	727	94	383	477
727	94	383	477	727	94	383	477	727	94	383	477
	0	0	0		0	0	0		0	0	0
84	6	46	52	86	6	46	52	91	5	40	45
122	9	40	49	122	9	40	49	122	9	40	49
122	9	40	49	122	9	40	49	122	9	40	49
	0	0	0		0	0	0		0	0	0

◇2号及び3号認定（つづき）

提供区域	中学校区		区分	令和2年度				令和3年度			
				2号		3号		2号		3号	
				3-5歳	0歳	1・2歳	計	3-5歳	0歳	1・2歳	計
21	日 浦	安佐北	必要利用定員総数（量の見込み）	62	6	34	40	60	6	32	38
			確保方策	60	10	30	40	60	10	30	40
			特定教育・保育施設	60	10	30	40	60	10	30	40
			特定地域型保育事業		0	0	0		0	0	0
22	瀬野川	安芸	必要利用定員総数（量の見込み）	472	39	296	335	484	40	323	363
			確保方策	555	56	282	338	555	56	282	338
	瀬野川東	安芸	特定教育・保育施設	555	51	256	307	555	51	256	307
			特定地域型保育事業		5	26	31		5	26	31
23	阿 戸	安芸	必要利用定員総数（量の見込み）	24	1	13	14	24	1	13	14
			確保方策	44	3	6	9	44	3	6	9
			特定教育・保育施設	44	3	6	9	44	3	6	9
			特定地域型保育事業		0	0	0		0	0	0
24	船 越	安芸	必要利用定員総数（量の見込み）	178	13	93	106	179	13	87	100
			確保方策	202	15	85	100	202	15	85	100
			特定教育・保育施設	202	15	85	100	202	15	85	100
			特定地域型保育事業		0	0	0		0	0	0
25	矢 野	安芸	必要利用定員総数（量の見込み）	303	21	188	209	304	21	178	199
			確保方策	372	40	182	222	372	40	182	222
			特定教育・保育施設	372	37	170	207	372	37	170	207
			特定地域型保育事業		3	12	15		3	12	15
26	湯 来	佐伯	必要利用定員総数（量の見込み）	24	0	7	7	26	0	5	5
			確保方策	20	0	6	6	25	0	6	6
			特定教育・保育施設	20	0	6	6	25	0	6	6
			特定地域型保育事業		0	0	0		0	0	0
27	砂 谷	佐伯	必要利用定員総数（量の見込み）	41	0	12	12	43	0	12	12
			確保方策	50	0	12	12	50	0	12	12
			特定教育・保育施設	50	0	12	12	50	0	12	12
			特定地域型保育事業		0	0	0		0	0	0
28	五月が丘	佐伯	必要利用定員総数（量の見込み）	118	8	62	70	129	8	59	67
			確保方策	144	9	48	57	144	9	48	57
			特定教育・保育施設	144	9	48	57	144	9	48	57
			特定地域型保育事業		0	0	0		0	0	0
29	三 和	佐伯	必要利用定員総数（量の見込み）	687	47	342	389	683	45	381	426
			確保方策	815	69	304	373	815	69	304	373
	城 山	佐伯	特定教育・保育施設	815	57	278	335	815	57	278	335
			特定地域型保育事業		12	26	38		12	26	38
30	五日市 観 音	佐伯	必要利用定員総数（量の見込み）	995	80	540	620	990	79	560	639
			確保方策	1,046	124	461	585	1,136	144	491	635
	五日市	佐伯	特定教育・保育施設	1,046	106	403	509	1,136	126	433	559
			特定地域型保育事業		18	58	76		18	58	76

(単位：人)

令和4年度				令和5年度				令和6年度			
2号	3号			2号	3号			2号	3号		
3-5歳	0歳	1・2歳	計	3-5歳	0歳	1・2歳	計	3-5歳	0歳	1・2歳	計
59	5	32	37	58	5	32	37	56	5	28	33
60	10	30	40	60	10	30	40	60	10	30	40
60	10	30	40	60	10	30	40	60	10	30	40
	0	0	0		0	0	0		0	0	0
508	34	314	348	520	34	289	323	533	33	265	298
555	59	298	357	555	59	298	357	555	59	298	357
555	51	256	307	555	51	256	307	555	51	256	307
	8	42	50		8	42	50		8	42	50
24	1	13	14	24	1	13	14	24	1	13	14
44	3	6	9	44	3	6	9	44	3	6	9
44	3	6	9	44	3	6	9	44	3	6	9
	0	0	0		0	0	0		0	0	0
179	14	83	97	166	14	87	101	154	13	93	106
202	15	85	100	202	15	85	100	202	15	85	100
202	15	85	100	202	15	85	100	202	15	85	100
	0	0	0		0	0	0		0	0	0
307	25	176	201	296	23	187	210	289	22	193	215
372	40	182	222	372	40	182	222	372	40	182	222
372	37	170	207	372	37	170	207	372	37	170	207
	3	12	15		3	12	15		3	12	15
23	0	5	5	16	0	5	5	13	0	5	5
22	0	6	6	20	0	6	6	20	0	6	6
22	0	6	6	20	0	6	6	20	0	6	6
	0	0	0		0	0	0		0	0	0
40	0	11	11	37	0	10	10	36	0	10	10
50	0	12	12	50	0	12	12	50	0	12	12
50	0	12	12	50	0	12	12	50	0	12	12
	0	0	0		0	0	0		0	0	0
132	8	57	65	129	8	57	65	124	7	54	61
144	9	48	57	144	9	48	57	144	9	48	57
144	9	48	57	144	9	48	57	144	9	48	57
	0	0	0		0	0	0		0	0	0
723	45	372	417	731	44	362	406	769	42	349	391
815	75	336	411	815	75	336	411	815	75	336	411
815	57	278	335	815	57	278	335	815	57	278	335
	18	58	76		18	58	76		18	58	76
970	78	549	627	976	76	542	618	1,003	74	532	606
1,136	144	491	635	1,136	147	507	654	1,136	150	523	673
1,136	126	433	559	1,136	126	433	559	1,136	126	433	559
	18	58	76		21	74	95		24	90	114

◇ 2号及び3号認定（つづき）

提供区域	中学校区		区分	令和2年度				令和3年度			
				2号		3号		2号		3号	
				3-5歳	0歳	1・2歳	計	3-5歳	0歳	1・2歳	計
31	美鈴が丘	佐伯	必要利用定員総数（量の見込み）	109	9	76	85	110	9	83	92
			確保方策	130	12	68	80	130	12	68	80
			特定教育・保育施設	130	12	68	80	130	12	68	80
			特定地域型保育事業		0	0	0		0	0	0
32	五日市南	佐伯	必要利用定員総数（量の見込み）	283	19	176	195	276	18	195	213
			確保方策	303	35	194	229	303	35	194	229
			特定教育・保育施設	303	22	157	179	303	22	157	179
			特定地域型保育事業		13	37	50		13	37	50
合 計			必要利用定員総数（量の見込み）	16,576	1,415	10,256	11,671	16,512	1,434	10,521	11,955
			確保方策	17,270	2,391	9,758	12,149	17,829	2,477	10,066	12,543
			特定教育・保育施設	17,270	2,141	9,027	11,168	17,829	2,223	9,301	11,524
			特定地域型保育事業		250	731	981		254	765	1,019

(単位：人)

令和4年度				令和5年度				令和6年度			
2号	3号			2号	3号			2号	3号		
3-5歳	0歳	1・2歳	計	3-5歳	0歳	1・2歳	計	3-5歳	0歳	1・2歳	計
116	9	82	91	125	9	80	89	132	8	78	86
130	12	68	80	130	12	68	80	130	12	68	80
130	12	68	80	130	12	68	80	130	12	68	80
	0	0	0		0	0	0		0	0	0
292	18	191	209	315	18	182	200	329	17	180	197
303	35	194	229	303	35	194	229	303	35	194	229
303	22	157	179	303	22	157	179	303	22	157	179
	13	37	50		13	37	50		13	37	50
16,669	1,411	10,342	11,753	16,727	1,387	10,191	11,578	16,853	1,357	10,023	11,380
17,961	2,499	10,187	12,686	18,004	2,508	10,231	12,739	18,029	2,514	10,260	12,774
17,961	2,236	9,374	11,610	18,004	2,239	9,386	11,625	18,029	2,242	9,399	11,641
	263	813	1,076		269	845	1,114		272	861	1,133

2 保育（つづき）

量の見込みの算出方法

地区ごとの0～5歳児の年齢別推計児童数に、過去の入園申込状況から算出する地区ごとの将来の要保育率を乗じて算出した。

確保の考え方

1 基本的な考え方

(1) 既存施設の効率的利用

量の見込みは、令和3年度をピークに以降減少するものの、既存の保育園等定員が不足する提供区域にあっては保育需要に機動的に対応するため、既存施設の効率的な利用に重点を置いて方策を講じる。

(2) 既存の幼稚園による認定こども園への移行促進

(3) 既存の認可外保育施設の認可化等の促進

※ (2)及び(3)については、「需給調整の考え方」で後述

2 計画期間中の確保方策

定員の不足が見込まれる提供区域にあっては、提供区域ごとの不足数の規模、近隣の既存施設（幼稚園等）の有無などを踏まえ、既存の保育園の分園・増築整備、既存の幼稚園の認定こども園化、既存の認可外保育施設の認可化等及び既存施設の定員変更によることを基本としながら、新規整備を含む必要な確保方策によって対応する。

なお、2号認定及び3号認定に係る定員について、その過不足が計画数と不一致を生じることが明らかに見込まれる場合においては、設定区域を越えて、2号認定と3号認定に係る定員の振替えを行うことも視野に入れて対応する。

需給調整の考え方

各提供区域において、確保量が計画に定めた量の見込みを上回る場合の申請は、原則として認可・認定を行わないが、子ども・子育て会議等での検討を踏まえ、以下の需給調整を行う。

1 既存の幼稚園による認定こども園への移行促進

既存の幼稚園の認定こども園への移行については、移行を促進する観点から、施設ごとに量の見込み（供給過剰地域においては確保量）に一定の定員数（2・3号認定10人）を加えた数を上限として、認可・認定する。

2 既存の認可外保育施設の認可化等の促進

既存の認可外保育施設の認可化等については、質の高い保育を提供するため、保育の必要性がある子どもが一定数在籍している場合、確保量が量の見込みを上回る場合であっても、認可・認定する。

3 事業所内保育施設新設の取扱い

事業所内保育施設は、他の提供区域の量の見込みも吸収するものであることを踏まえ、公立保育園と同等の開園時間及び休園日により運営する施設を新設する場合は、確保量が量の見込みを上回る場合であっても認可する。

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み（需要）及び確保方策（供給）

利用状況やニーズ調査等で把握した利用希望を踏まえ、提供区域ごとの各年度における量の見込み及び確保方策を設定しました。

【総括表（全市）】

◇地域子ども・子育て支援事業 ※〔 〕は本市事業名

事業名		区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	時間外保育事業 〔延長保育事業〕	量の見込み	人	2,852	2,875	2,870	2,858	2,851	
		確保方策	人	2,852	2,875	2,870	2,858	2,851	
2	病児保育事業、 子育て援助活動 支援事業（病児・ 病後児） 〔①病児・病後児保育 事業、②ファミリー・ サポート・センター 事業（病児・病後児）〕	量の見込み	人日	16,459	16,586	16,560	16,493	16,451	
		確保方策	人日	16,459	16,586	16,560	16,493	16,451	
		病児・病後児 保育事業	人日	16,376	16,503	16,477	16,410	16,368	
		ファミリー・ サポート・ センター事業	人日	83	83	83	83	83	
3	一時預かり事業 （幼稚園型） 〔預かり保育 事業〕	1号 認定	量の見込み	人日	62,792	61,326	60,404	59,467	59,160
			確保方策	人日	62,792	61,326	60,404	59,467	59,160
		2号 認定	量の見込み	人日	323,533	315,981	311,227	306,402	304,820
			確保方策	人日	323,533	315,981	311,227	306,402	304,820
4	一時預かり事業 （幼稚園型を除く）、 子育て援助活動支援事業 （一時預かり） 〔①一時預かり事業、 ②ファミリー・サ ポート・センター 事業（一時預かり）〕	量の見込み	人日	29,849	29,562	29,286	29,073	28,917	
		確保方策	人日	29,849	29,562	29,286	29,073	28,917	
		一時預かり事業	人日	22,042	21,800	21,568	21,399	21,287	
		ファミリー・ サポート・ センター事業	人日	7,807	7,762	7,718	7,674	7,630	
5	利用者支援に関 する事業 〔①保育サービス相 談事業、②地域 子育て支援拠点事 業、③妊娠・出産 包括支援事業〕	量の見込み	か所	8	8	8	8	8	
		確保方策							
		保育サービス 相談事業	か所	8	8	8	8	8	
		地域子育て支援 拠点事業							
妊娠・出産 包括支援事業									
6	放課後児童健全 育成事業 〔放課後児童クラブ 事業〕	量の見込み	人	12,321	13,138	13,814	14,308	14,717	
		確保方策	人	12,321	13,138	13,814	14,308	14,717	
7	子育て短期支援 事業 〔子育て短期支援 事業（ショート ステイ）〕	量の見込み	人日	545	568	593	619	646	
		確保方策	人日	545	568	593	619	646	

◇地域子ども・子育て支援事業（つづき）

事業名		区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
8	乳児家庭全戸訪問事業 〔こんには赤ちゃん事業、家庭訪問指導事業〕	量の見込み	人日 (%)	7,687 (78.1)	8,076 (82.3)	8,444 (86.5)	8,809 (90.7)	9,175 (95.0)
		確保方策		民生委員・児童委員1,985人に加え、助産師及び保健センター保健師の専門職で対応する。				
9	養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業 〔養育支援訪問事業〕	量の見込み	回 (世帯)	332 (18)	332 (18)	332 (18)	332 (18)	332 (18)
		確保方策	か所	15	15	15	15	15
10	地域子育て支援拠点事業 〔地域子育て支援拠点事業（常設オープンスペース）〕	量の見込み	人日	134,389	143,205	152,599	162,609	173,276
		確保方策	か所	20	21	22	23	24
		直営型	か所	8	8	8	8	8
		公募型	か所	12	13	14	15	16
11	子育て援助活動支援事業（放課後利用） 〔ファミリー・サポート・センター事業（放課後利用）〕	量の見込み	人日	1,557	1,504	1,452	1,403	1,355
		確保方策	人日	1,557	1,504	1,452	1,403	1,355
12	妊婦に対して健康診査を実施する事業 〔妊婦健康診査事業〕	量の見込み	人 (回)	9,232 (115,266)	8,926 (111,477)	8,630 (107,812)	8,343 (104,267)	8,066 (100,839)
		確保方策	—	実施場所：市内産婦人科医療機関 受診回数：国が定める望ましい基準の健診回数14回 23週まで：4週間に1回 計4回 24～35週：2週間に1回 計6回 36週～分娩：1週間に1回 計4回 検査項目：国が定める望ましい基準の検査項目				
13	実費徴収に係る補足給付を行う事業 〔①保育園等入園世帯への教材購入費等補助、②幼稚園入園世帯への副食材料費補助〕	量の見込み及び確保方策を定める事業の対象外						

※ 6 放課後児童健全育成事業の量の見込みは、第2期広島市障害児福祉計画に定める障害児支援（オ-（ウ） 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業））の量の見込み（本冊子P38に掲載）を含むものである。

【提供区域別】

1 時間外保育事業

【本市事業】 延長保育事業

保護者の就労形態の多様化、通勤時間の延長に対する需要に対応するため、通常（昼間）保育の後、1時間、2時間、4時間の保育を行い、夕刻及び延長保育時間帯の保育ニーズに対応する。

【対象年齢】 0歳～5歳

◇時間外保育事業

(単位：人)

区域	中学校区		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	幟町	中	量の見込み	336	340	340	338	334
	吉島	中						
	国泰寺	中	確保方策	336	340	340	338	334
2	江波	中	量の見込み	146	147	147	146	146
	牛田	東						
	二葉	東						
3	早稲田	東	確保方策	146	147	147	146	146
	温品	東	量の見込み	52	51	50	47	46
	福木	東						
4	戸坂	東	確保方策	52	51	50	47	46
			量の見込み	51	52	52	51	50
5	段原	南	量の見込み	151	153	152	151	148
	大州	南						
	仁保	南						
6	楠那	南	確保方策	151	153	152	151	148
	宇品	南	量の見込み	156	159	164	165	166
	翠町	南						
7	似島	南	確保方策	156	159	164	165	166
			量の見込み	1	1	1	1	1
8	中広	西	確保方策	1	1	1	1	1
			量の見込み	100	98	96	94	92
9	観音	西	量の見込み	155	155	151	150	147
	己斐	西						
	己斐上	西						
10	古田	西	確保方策	155	155	151	150	147
	庚午	西						
	井口台	西						
11	井口	西	量の見込み	219	220	219	220	221
	城山北	安佐南	確保方策	219	220	219	220	221
	城南	安佐南						
12	安佐	安佐南	量の見込み	160	157	155	155	154
	安佐南	安佐南						
	高取北	安佐南						
	安西	安佐南						
13	東原	安佐南	確保方策	160	157	155	155	154
	祇園東	安佐南						
	祇園	安佐南						
13	長東	安佐南	量の見込み	268	271	271	269	269
	長東	安佐南	確保方策	268	271	271	269	269

◇時間外保育事業（つづき）

（単位：人）

区域	中学校区		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
14	大塚	安佐南	量の見込み	134	139	142	143	146
	伴	安佐南	確保方策	134	139	142	143	146
15	戸山	安佐南	量の見込み	7	7	7	7	7
			確保方策	7	7	7	7	7
16	白木	安佐北	量の見込み	11	12	12	12	12
			確保方策	11	12	12	12	12
17	高陽	安佐北	量の見込み	87	86	85	86	86
	亀崎	安佐北	確保方策	87	86	85	86	86
	落合	安佐北						
18	口田	安佐北	量の見込み	42	44	43	43	44
			確保方策	42	44	43	43	44
19	三入	安佐北	量の見込み	111	112	111	111	111
	可部	安佐北	確保方策	111	112	111	111	111
	亀山	安佐北						
20	清和	安佐北	量の見込み	14	14	14	14	14
			確保方策	14	14	14	14	14
21	日浦	安佐北	量の見込み	10	10	10	10	9
			確保方策	10	10	10	10	9
22	瀬野川	安芸	量の見込み	82	86	86	85	84
	瀬野川東	安芸	確保方策	82	86	86	85	84
23	阿戸	安芸	量の見込み	4	4	4	4	4
			確保方策	4	4	4	4	4
24	船越	安芸	量の見込み	29	28	28	27	26
			確保方策	29	28	28	27	26
25	矢野	安芸	量の見込み	52	51	51	51	51
			確保方策	52	51	51	51	51
26	湯来	佐伯	量の見込み	3	3	3	2	2
			確保方策	3	3	3	2	2
27	砂谷	佐伯	量の見込み	5	6	5	5	5
			確保方策	5	6	5	5	5

◇時間外保育事業（つづき）

（単位：人）

区域	中学校区		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
28	五月が丘	佐伯	量の見込み	19	20	20	20	19
			確保方策	19	20	20	20	19
29	三和	佐伯	量の見込み	109	112	115	115	117
	城山	佐伯	確保方策	109	112	115	115	117
30	五日市観音	佐伯	量の見込み	163	165	161	161	163
	五日市	佐伯	確保方策	163	165	161	161	163
31	美鈴が丘	佐伯	量の見込み	20	20	21	22	22
			確保方策	20	20	21	22	22
32	五日市南	佐伯	量の見込み	48	49	51	52	53
			確保方策	48	49	51	52	53
合 計			量の見込み	2,852	2,875	2,870	2,858	2,851
			確保方策	2,852	2,875	2,870	2,858	2,851

量の見込みの算出方法

通常保育（2号及び3号認定）の量の見込みに、利用実績を基に算定した平均利用率を乗じて算出した。

確保の考え方

保育園入園児童のうち、延長保育を希望しながら利用できていない児童については、基本的には保育園の利用調整により対応する。

2 病児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・病後児）

【本市事業】①病児・病後児保育事業、②ファミリー・サポート・センター事業（病児・病後児）

①市内の保育園等に通園している乳幼児等が、病気の「回復期」等で集団保育が困難な期間、医療機関等に付設された保育施設において一時的に預かる。

②子育ての援助を受けたい依頼会員と援助をしたい提供会員を登録し、依頼会員が仕事や急用の際に、提供会員が医療機関受診済みの病児・病後児の預かりを行う。

【対象年齢】①0歳～小学6年生、②0歳～小学6年生

◇病児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・病後児）

（単位：人日）

区域	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全市	量の見込み	16,459	16,586	16,560	16,493	16,451
	確保方策	16,459	16,586	16,560	16,493	16,451
	病児・病後児保育事業	16,376	16,503	16,477	16,410	16,368
	ファミリー・サポート・センター事業	83	83	83	83	83

量の見込みの算出方法

【病児・病後児保育事業】

通常保育（2号及び3号認定）の量の見込みに、ニーズ調査により把握した利用意向率と利用実績を基に算定した平均利用日数を乗じて算出した。

【ファミリー・サポート・センター事業（病児・病後児）】

過去5年間の利用実績の平均を計画値とした。

確保の考え方

【病児・病後児保育事業】

利用が集中する時期等には受入れできない児童もいることから、医療機関に付設する保育施設の増設に向けて、実施手法も含めた検討を行う。

【ファミリー・サポート・センター事業（病児・病後児）】

現行体制で実施できるが、幅広い地域やニーズに対応できるように、病児・病後児援助に対応できる提供会員数の増加を図る。

※保育園等やその周辺地域の児童・保護者の利便性の向上を図る観点から、保育園等に付設される病後児保育施設の整備について個別に検討を行う。

3 一時預かり事業（幼稚園型）

【本市事業】預かり保育事業

幼稚園に入園している幼児を対象に、通常の教育時間の前後や夏休み等の長期休業期間に預かり保育を行う。

【対象年齢】3歳～5歳

◇一時預かり事業（幼稚園型）

（単位：人日）

区域	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
全市	1号認定	量の見込み	62,792	61,326	60,404	59,467	59,160
		確保方策	62,792	61,326	60,404	59,467	59,160
	2号認定	量の見込み	323,533	315,981	311,227	306,402	304,820
		確保方策	323,533	315,981	311,227	306,402	304,820

量の見込みの算出方法

年齢別推計児童数に、ニーズ調査により把握した利用意向率と利用意向日数を乗じて算出した。

確保の考え方

必要量は年々減少すると見込まれ、既存の私立幼稚園等での受入れで対応可能と考えられることから、新たな確保方策は講じないこととし、各園における定員調整により量の見込みの減に対応する。

4 一時預かり事業（幼稚園型を除く）、子育て援助活動支援事業（一時預かり）

【本市事業】①一時預かり事業、②ファミリー・サポート・センター事業（一時預かり）

①保育園等に入園していない乳幼児を対象に、保護者が就労、傷病等で家庭での保育が一時的に困難となる場合などに、昼間、保育園等で預かる。

②子育ての援助を受けたい依頼会員と援助をしたい提供会員を登録し、依頼会員が仕事や急用の際に、提供会員が子どもの預かり等を行う。

【対象年齢】①0歳～5歳、②0歳～小学6年生

◇一時預かり事業（幼稚園型を除く）、子育て援助活動支援事業（一時預かり）（単位：人日）

区域	中学校区		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	幟町	中	量の見込み	3,564	3,532	3,501	3,477	3,457
			確保方策	3,564	3,532	3,501	3,477	3,457
	吉島	中	一時預かり事業	2,217	2,192	2,169	2,153	2,140
			ファミリー・サポート・センター事業	1,347	1,340	1,332	1,324	1,317
2	牛田	東	量の見込み	2,361	2,341	2,321	2,306	2,293
			確保方策	2,361	2,341	2,321	2,306	2,293
	二葉	東	一時預かり事業	1,197	1,184	1,171	1,162	1,156
			ファミリー・サポート・センター事業	1,164	1,157	1,150	1,144	1,137
3	温品	東	量の見込み	341	338	335	332	330
			確保方策	341	338	335	332	330
	福木	東	一時預かり事業	281	278	275	273	271
			ファミリー・サポート・センター事業	60	60	60	59	59
4	戸坂	東	量の見込み	113	111	110	109	109
			確保方策	113	111	110	109	109
			一時預かり事業	75	74	73	72	72
			ファミリー・サポート・センター事業	38	37	37	37	37
5	段原	南	量の見込み	1,766	1,749	1,733	1,720	1,711
			確保方策	1,766	1,749	1,733	1,720	1,711
	大州	南	一時預かり事業	1,375	1,360	1,346	1,335	1,328
			ファミリー・サポート・センター事業	391	389	387	385	383
6	宇品	南	量の見込み	1,220	1,210	1,199	1,190	1,185
			確保方策	1,220	1,210	1,199	1,190	1,185
	翠町	南	一時預かり事業	678	671	663	658	655
			ファミリー・サポート・センター事業	542	539	536	532	530
7	似島	南	量の見込み	0	0	0	0	0
			確保方策	0	0	0	0	0
			一時預かり事業	0	0	0	0	0
			ファミリー・サポート・センター事業	0	0	0	0	0
8	中広	西	量の見込み	1,167	1,156	1,146	1,137	1,131
			確保方策	1,167	1,156	1,146	1,137	1,131
			一時預かり事業	847	838	829	822	818
			ファミリー・サポート・センター事業	320	318	317	315	313

◇一時預かり事業（幼稚園型を除く）、子育て援助活動支援事業（一時預かり）（つづき）（単位：人日）

区域	中学校区		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
9	観音	西	量の見込み	1,268	1,256	1,243	1,234	1,228
			確保方策	1,268	1,256	1,243	1,234	1,228
	己斐上	西	一時預かり事業	1,023	1,012	1,001	993	988
			ファミリー・サポート・センター事業	245	244	242	241	240
10	古田	西	量の見込み	2,189	2,168	2,148	2,132	2,120
			確保方策	2,189	2,168	2,148	2,132	2,120
	井口台	西	一時預かり事業	1,669	1,651	1,634	1,621	1,612
			ファミリー・サポート・センター事業	520	517	514	511	508
11	城山北	安佐南	量の見込み	486	481	477	474	472
			確保方策	486	481	477	474	472
	城南	安佐南	一時預かり事業	273	270	267	265	264
			ファミリー・サポート・センター事業	213	211	210	209	208
12	安佐	安佐南	量の見込み	1,991	1,970	1,951	1,936	1,926
			確保方策	1,991	1,970	1,951	1,936	1,926
	高取北	安佐南	一時預かり事業	1,651	1,632	1,615	1,602	1,594
			ファミリー・サポート・センター事業	340	338	336	334	332
13	東原	安佐南	量の見込み	4,688	4,642	4,599	4,566	4,541
			確保方策	4,688	4,642	4,599	4,566	4,541
	祇園	安佐南	一時預かり事業	3,555	3,516	3,479	3,452	3,434
			ファミリー・サポート・センター事業	1,133	1,126	1,120	1,114	1,107
14	大塚	安佐南	量の見込み	1,687	1,669	1,652	1,640	1,631
			確保方策	1,687	1,669	1,652	1,640	1,631
	伴	安佐南	一時預かり事業	1,522	1,505	1,489	1,478	1,470
			ファミリー・サポート・センター事業	165	164	163	162	161
15	戸山	安佐南	量の見込み	166	164	162	161	160
			確保方策	166	164	162	161	160
			一時預かり事業	166	164	162	161	160
			ファミリー・サポート・センター事業	0	0	0	0	0
16	白木	安佐北	量の見込み	218	215	213	211	210
			確保方策	218	215	213	211	210
			一時預かり事業	218	215	213	211	210
			ファミリー・サポート・センター事業	0	0	0	0	0
17	高陽	安佐北	量の見込み	579	573	567	562	560
			確保方策	579	573	567	562	560
	落合	安佐北	一時預かり事業	572	566	560	555	553
			ファミリー・サポート・センター事業	7	7	7	7	7
18	口田	安佐北	量の見込み	507	502	497	494	490
			確保方策	507	502	497	494	490
			一時預かり事業	461	456	451	448	445
			ファミリー・サポート・センター事業	46	46	46	46	45

◇一時預かり事業（幼稚園型を除く）、子育て援助活動支援事業（一時預かり）（つづき）（単位：人日）

区域	中学校区		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
19	三入	安佐北	量の見込み	938	929	919	912	907
			確保方策	938	929	919	912	907
	可部	安佐北	一時預かり事業	859	850	841	834	830
			ファミリー・サポート・センター事業	79	79	78	78	77
20	清和	安佐北	量の見込み	246	243	241	238	237
			確保方策	246	243	241	238	237
			一時預かり事業	224	221	219	217	216
			ファミリー・サポート・センター事業	22	22	22	21	21
21	日浦	安佐北	量の見込み	186	184	182	181	180
			確保方策	186	184	182	181	180
			一時預かり事業	186	184	182	181	180
			ファミリー・サポート・センター事業	0	0	0	0	0
22	瀬野川	安芸	量の見込み	1,134	1,124	1,114	1,108	1,101
			確保方策	1,134	1,124	1,114	1,108	1,101
	瀬野川東	安芸	一時預かり事業	631	624	617	613	609
			ファミリー・サポート・センター事業	503	500	497	495	492
23	阿戸	安芸	量の見込み	0	0	0	0	0
			確保方策	0	0	0	0	0
			一時預かり事業	0	0	0	0	0
			ファミリー・サポート・センター事業	0	0	0	0	0
24	船越	安芸	量の見込み	96	95	95	94	94
			確保方策	96	95	95	94	94
			一時預かり事業	0	0	0	0	0
			ファミリー・サポート・センター事業	96	95	95	94	94
25	矢野	安芸	量の見込み	223	222	221	220	218
			確保方策	223	222	221	220	218
			一時預かり事業	0	0	0	0	0
			ファミリー・サポート・センター事業	223	222	221	220	218
26	湯来	佐伯	量の見込み	0	0	0	0	0
			確保方策	0	0	0	0	0
			一時預かり事業	0	0	0	0	0
			ファミリー・サポート・センター事業	0	0	0	0	0
27	砂谷	佐伯	量の見込み	0	0	0	0	0
			確保方策	0	0	0	0	0
			一時預かり事業	0	0	0	0	0
			ファミリー・サポート・センター事業	0	0	0	0	0
28	五月が丘	佐伯	量の見込み	19	19	19	18	18
			確保方策	19	19	19	18	18
			一時預かり事業	0	0	0	0	0
			ファミリー・サポート・センター事業	19	19	19	18	18

◇一時預かり事業（幼稚園型を除く）、子育て援助活動支援事業（一時預かり）（つづき）（単位：人日）

区域	中学校区		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
29	三和	佐伯	量の見込み	1,153	1,141	1,129	1,121	1,115
			確保方策	1,153	1,141	1,129	1,121	1,115
	城山	佐伯	一時預かり事業	1,037	1,026	1,015	1,007	1,002
			ファミリー・サポート・センター事業	116	115	114	114	113
30	五日市観音	佐伯	量の見込み	1,225	1,212	1,200	1,190	1,185
			確保方策	1,225	1,212	1,200	1,190	1,185
	五日市	佐伯	一時預かり事業	1,101	1,089	1,078	1,069	1,064
			ファミリー・サポート・センター事業	124	123	122	121	121
31	美鈴が丘	佐伯	量の見込み	164	163	161	160	159
			確保方策	164	163	161	160	159
			一時預かり事業	149	148	146	145	144
			ファミリー・サポート・センター事業	15	15	15	15	15
32	五日市南	佐伯	量の見込み	154	153	151	150	149
			確保方策	154	153	151	150	149
			一時預かり事業	75	74	73	72	72
			ファミリー・サポート・センター事業	79	79	78	78	77
合計			量の見込み	29,849	29,562	29,286	29,073	28,917
			確保方策	29,849	29,562	29,286	29,073	28,917
			一時預かり事業	22,042	21,800	21,568	21,399	21,287
			ファミリー・サポート・センター事業	7,807	7,762	7,718	7,674	7,630

量の見込みの算出方法

【一時預かり事業】

年齢別推計児童数に、ニーズ調査により把握した利用意向率と利用意向日数を乗じて算出した。

【ファミリー・サポート・センター事業（一時預かり）】

平成30年度の利用実績に、過去5年間の平均減少率を乗じて算出した。

確保の考え方

【一時預かり事業】

必要量は年々減少すると見込まれることから、量的には既存の保育園等での受入れで対応可能と考えられるが、利用者の利便性向上の観点から、事業を実施する施設を増やす必要があるため、引き続き新設保育園等での事業実施を進めつつ、各施設の定員調整により量の見込みの減に対応する。

【ファミリー・サポート・センター事業（一時預かり）】

現行体制で実施できるが、幅広い地域やニーズに対応できるよう、提供会員数の増加を図る。

5 利用者支援に関する事業

【本市事業】①保育サービス相談事業、②地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）、
③妊娠・出産包括支援事業（子育て世代包括支援センター）

子どもと保護者や妊娠している方などが、多様な教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるよう、身近な場所での情報提供及び相談・助言等の必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する。

【対象年齢】0歳～5歳

◇利用者支援に関する事業

（単位：か所）

区域	区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全市	量の見込み	保育サービス相談事業					
		地域子育て支援拠点事業	8	8	8	8	8
		妊娠・出産包括支援事業					
	確保方策	保育サービス相談事業					
		地域子育て支援拠点事業	8	8	8	8	8
		妊娠・出産包括支援事業					

量の見込みの算出方法

区役所の箇所数を計画値とした。

確保の考え方

各区役所で実施しており、今後も継続して実施する。

6 放課後児童健全育成事業

【本市事業】放課後児童クラブ事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

【対象年齢】小学1年生～小学6年生

◇放課後児童健全育成事業

（単位：人）

区域	小学校区	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	白島	中	量の見込み	112	114	118	118	121
		確保方策	112	114	118	118	121	
2	基町	中	量の見込み	27	40	47	48	60
		確保方策	27	40	47	48	60	
3	幟町	中	量の見込み	84	98	104	119	128
		確保方策	84	98	104	119	128	
4	袋町	中	量の見込み	44	48	53	58	57
		確保方策	44	48	53	58	57	
5	竹屋	中	量の見込み	69	75	78	86	87
		確保方策	69	75	78	86	87	
6	千田	中	量の見込み	93	125	142	156	163
		確保方策	93	125	142	156	163	

◇放課後児童健全育成事業（つづき）

（単位：人）

区域	小学校区		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
7	中 島	中	量の見込み	89	96	102	102	102
			確保方策	89	96	102	102	102
8	吉 島 東	中	量の見込み	92	92	111	106	112
			確保方策	92	92	111	106	112
9	吉 島	中	量の見込み	85	78	74	75	74
			確保方策	85	78	74	75	74
10	広 瀬	中	量の見込み	83	88	101	107	95
			確保方策	83	88	101	107	95
11	本 川	中	量の見込み	91	106	110	111	116
			確保方策	91	106	110	111	116
12	神 崎	中	量の見込み	135	147	153	157	165
			確保方策	135	147	153	157	165
13	舟 入	中	量の見込み	100	107	107	109	114
			確保方策	100	107	107	109	114
14	江 波	中	量の見込み	102	110	115	143	148
			確保方策	102	110	115	143	148
15	福 木	東	量の見込み	73	82	77	79	80
			確保方策	73	82	77	79	80
16	上 温 品	東	量の見込み	32	32	36	40	39
			確保方策	32	32	36	40	39
17	温 品	東	量の見込み	79	86	94	102	110
			確保方策	79	86	94	102	110
18	戸 坂	東	量の見込み	137	134	134	140	139
			確保方策	137	134	134	140	139
19	戸坂城山	東	量の見込み	55	60	59	63	63
			確保方策	55	60	59	63	63
20	東 浄	東	量の見込み	66	71	72	74	71
			確保方策	66	71	72	74	71
21	中 山	東	量の見込み	135	148	145	134	127
			確保方策	135	148	145	134	127
22	牛田新町	東	量の見込み	108	118	111	106	100
			確保方策	108	118	111	106	100
23	早 稲 田	東	量の見込み	60	65	58	56	56
			確保方策	60	65	58	56	56
24	牛 田	東	量の見込み	287	317	331	372	390
			確保方策	287	317	331	372	390
25	尾 長	東	量の見込み	136	134	141	164	172
			確保方策	136	134	141	164	172
26	矢 賀	東	量の見込み	45	46	41	40	37
			確保方策	45	46	41	40	37

◇放課後児童健全育成事業（つづき）

（単位：人）

区域	小学校区		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
27	荒神町	南	量の見込み	37	47	60	67	72
			確保方策	37	47	60	67	72
28	大州	南	量の見込み	88	93	114	130	146
			確保方策	88	93	114	130	146
29	青崎	南	量の見込み	68	68	71	71	74
			確保方策	68	68	71	71	74
30	段原	南	量の見込み	96	113	124	152	152
			確保方策	96	113	124	152	152
31	比治山	南	量の見込み	201	232	262	271	270
			確保方策	201	232	262	271	270
32	皆実	南	量の見込み	125	140	152	149	151
			確保方策	125	140	152	149	151
33	翠町	南	量の見込み	82	88	86	85	90
			確保方策	82	88	86	85	90
34	大河	南	量の見込み	73	82	92	100	111
			確保方策	73	82	92	100	111
35	黄金山	南	量の見込み	24	28	31	34	40
			確保方策	24	28	31	34	40
36	仁保	南	量の見込み	138	146	151	153	158
			確保方策	138	146	151	153	158
37	楠那	南	量の見込み	48	55	65	74	80
			確保方策	48	55	65	74	80
38	宇品東	南	量の見込み	129	124	127	138	139
			確保方策	129	124	127	138	139
39	宇品	南	量の見込み	238	256	269	286	294
			確保方策	238	256	269	286	294
40	元宇品	南	量の見込み	15	22	24	24	24
			確保方策	15	22	24	24	24
41	向洋新町	南	量の見込み	68	82	84	86	89
			確保方策	68	82	84	86	89
42	大芝	西	量の見込み	123	133	130	122	124
			確保方策	123	133	130	122	124
43	三篠	西	量の見込み	171	185	185	194	200
			確保方策	171	185	185	194	200
44	天満	西	量の見込み	100	112	132	153	176
			確保方策	100	112	132	153	176
45	観音	西	量の見込み	147	164	183	182	182
			確保方策	147	164	183	182	182
46	南観音	西	量の見込み	177	185	202	192	194
			確保方策	177	185	202	192	194

◇放課後児童健全育成事業（つづき）

（単位：人）

区域	小学校区		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
47	己斐	西	量の見込み	120	122	120	118	118
			確保方策	120	122	120	118	118
48	己斐東	西	量の見込み	37	41	46	45	52
			確保方策	37	41	46	45	52
49	山田	西	量の見込み	22	27	26	31	30
			確保方策	22	27	26	31	30
50	古田	西	量の見込み	102	112	106	97	108
			確保方策	102	112	106	97	108
51	庚午	西	量の見込み	187	193	201	196	204
			確保方策	187	193	201	196	204
52	草津	西	量の見込み	171	176	192	185	182
			確保方策	171	176	192	185	182
53	鈴が峰	西	量の見込み	41	47	46	44	39
			確保方策	41	47	46	44	39
54	井口	西	量の見込み	167	184	201	217	226
			確保方策	167	184	201	217	226
55	井口明神	西	量の見込み	87	94	103	111	111
			確保方策	87	94	103	111	111
56	己斐上	西	量の見込み	67	71	78	82	86
			確保方策	67	71	78	82	86
57	井口台	西	量の見込み	66	71	72	75	74
			確保方策	66	71	72	75	74
58	高須	西	量の見込み	90	93	95	100	100
			確保方策	90	93	95	100	100
59	古田台	西	量の見込み	25	25	24	22	19
			確保方策	25	25	24	22	19
60	八木	安佐南	量の見込み	52	51	59	57	62
			確保方策	52	51	59	57	62
61	緑井	安佐南	量の見込み	109	119	127	128	128
			確保方策	109	119	127	128	128
62	川内	安佐南	量の見込み	195	197	213	218	232
			確保方策	195	197	213	218	232
63	中筋	安佐南	量の見込み	143	140	145	159	165
			確保方策	143	140	145	159	165
64	古市	安佐南	量の見込み	97	104	102	115	113
			確保方策	97	104	102	115	113
65	大町	安佐南	量の見込み	120	127	149	154	159
			確保方策	120	127	149	154	159
66	毘沙門台	安佐南	量の見込み	94	102	107	116	119
			確保方策	94	102	107	116	119

◇放課後児童健全育成事業（つづき）

（単位：人）

区域	小学校区		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
67	安 東	安佐南	量の見込み	95	100	106	110	113
			確保方策	95	100	106	110	113
68	上 安	安佐南	量の見込み	48	52	52	56	60
			確保方策	48	52	52	56	60
69	安	安佐南	量の見込み	95	104	108	102	107
			確保方策	95	104	108	102	107
70	安 北	安佐南	量の見込み	66	71	69	75	79
			確保方策	66	71	69	75	79
71	安 西	安佐南	量の見込み	83	88	94	91	97
			確保方策	83	88	94	91	97
72	祇 園	安佐南	量の見込み	170	183	206	218	224
			確保方策	170	183	206	218	224
73	山 本	安佐南	量の見込み	167	175	167	168	172
			確保方策	167	175	167	168	172
74	長 束	安佐南	量の見込み	81	83	84	88	96
			確保方策	81	83	84	88	96
75	原	安佐南	量の見込み	118	118	126	116	120
			確保方策	118	118	126	116	120
76	原 南	安佐南	量の見込み	118	118	118	109	117
			確保方策	118	118	118	109	117
77	戸 山	安佐南	量の見込み	13	11	17	23	22
			確保方策	13	11	17	23	22
78	伴	安佐南	量の見込み	176	182	176	178	168
			確保方策	176	182	176	178	168
79	梅 林	安佐南	量の見込み	97	105	108	109	107
			確保方策	97	105	108	109	107
80	伴 東	安佐南	量の見込み	85	97	100	110	115
			確保方策	85	97	100	110	115
81	長 東 西	安佐南	量の見込み	58	72	84	81	88
			確保方策	58	72	84	81	88
82	大 塚	安佐南	量の見込み	88	85	86	83	85
			確保方策	88	85	86	83	85
83	伴 南	安佐南	量の見込み	174	145	142	132	118
			確保方策	174	145	142	132	118
84	東 野	安佐南	量の見込み	121	122	129	120	122
			確保方策	121	122	129	120	122
85	春 日 野	安佐南	量の見込み	256	288	327	372	387
			確保方策	256	288	327	372	387
86	高 南	安佐北	量の見込み	27	25	23	24	21
			確保方策	27	25	23	24	21

◇放課後児童健全育成事業（つづき）

（単位：人）

区域	小学校区		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
87	三田	安佐北	量の見込み	27	26	27	30	31
			確保方策	27	26	27	30	31
88	狩小川	安佐北	量の見込み	25	29	27	26	27
			確保方策	25	29	27	26	27
89	深川	安佐北	量の見込み	92	92	97	110	116
			確保方策	92	92	97	110	116
90	亀崎	安佐北	量の見込み	60	59	62	64	67
			確保方策	60	59	62	64	67
91	真亀	安佐北	量の見込み	22	24	24	16	15
			確保方策	22	24	24	16	15
92	落合東	安佐北	量の見込み	59	65	69	63	60
			確保方策	59	65	69	63	60
93	落合	安佐北	量の見込み	60	61	66	66	71
			確保方策	60	61	66	66	71
94	口田東	安佐北	量の見込み	69	83	87	90	92
			確保方策	69	83	87	90	92
95	口田	安佐北	量の見込み	129	127	130	146	149
			確保方策	129	127	130	146	149
96	大林	安佐北	量の見込み	21	21	19	20	26
			確保方策	21	21	19	20	26
97	三入	安佐北	量の見込み	95	108	101	93	101
			確保方策	95	108	101	93	101
98	可部	安佐北	量の見込み	102	109	118	130	137
			確保方策	102	109	118	130	137
99	可部南	安佐北	量の見込み	102	109	121	128	129
			確保方策	102	109	121	128	129
100	亀山	安佐北	量の見込み	136	129	131	132	130
			確保方策	136	129	131	132	130
101	亀山南	安佐北	量の見込み	49	56	55	57	58
			確保方策	49	56	55	57	58
102	鈴張	安佐北	量の見込み	14	15	21	22	24
			確保方策	14	15	21	22	24
103	飯室	安佐北	量の見込み	53	47	50	57	54
			確保方策	53	47	50	57	54
104	日浦	安佐北	量の見込み	45	50	51	46	48
			確保方策	45	50	51	46	48
105	久地南	安佐北	量の見込み	22	23	29	37	42
			確保方策	22	23	29	37	42
106	倉掛	安佐北	量の見込み	39	47	43	46	45
			確保方策	39	47	43	46	45

◇放課後児童健全育成事業（つづき）

（単位：人）

区域	小学校区		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
107	三入東	安佐北	量の見込み	29	30	30	30	29
			確保方策	29	30	30	30	29
108	瀬野	安芸	量の見込み	77	90	80	72	71
			確保方策	77	90	80	72	71
109	中野東	安芸	量の見込み	56	63	78	92	96
			確保方策	56	63	78	92	96
110	中野	安芸	量の見込み	63	66	68	75	84
			確保方策	63	66	68	75	84
111	畑賀	安芸	量の見込み	39	43	52	55	58
			確保方策	39	43	52	55	58
112	阿戸	安芸	量の見込み	14	13	13	13	14
			確保方策	14	13	13	13	14
113	船越	安芸	量の見込み	74	78	76	85	88
			確保方策	74	78	76	85	88
114	矢野西	安芸	量の見込み	63	66	67	68	74
			確保方策	63	66	67	68	74
115	矢野	安芸	量の見込み	108	107	113	120	121
			確保方策	108	107	113	120	121
116	矢野南	安芸	量の見込み	65	61	62	68	73
			確保方策	65	61	62	68	73
117	みどり坂	安芸	量の見込み	186	176	170	166	152
			確保方策	186	176	170	166	152
118	石内	佐伯	量の見込み	45	47	47	46	39
			確保方策	45	47	47	46	39
119	石内北	佐伯	量の見込み	121	165	215	237	266
			確保方策	121	165	215	237	266
120	河内	佐伯	量の見込み	40	40	36	40	35
			確保方策	40	40	36	40	35
121	八幡	佐伯	量の見込み	106	118	133	122	134
			確保方策	106	118	133	122	134
122	八幡東	佐伯	量の見込み	131	134	122	118	117
			確保方策	131	134	122	118	117
123	五日市 観音西	佐伯	量の見込み	112	117	114	110	104
			確保方策	112	117	114	110	104
124	五日市 観音	佐伯	量の見込み	127	140	151	151	154
			確保方策	127	140	151	151	154
125	五月が丘	佐伯	量の見込み	101	108	124	145	160
			確保方策	101	108	124	145	160

◇放課後児童健全育成事業（つづき）

（単位：人）

区域	小学校区		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
126	美鈴が丘	佐伯	量の見込み	89	96	108	107	115
			確保方策	89	96	108	107	115
127	五日市中央	佐伯	量の見込み	89	91	87	79	82
			確保方策	89	91	87	79	82
128	五日市	佐伯	量の見込み	200	214	227	244	249
			確保方策	200	214	227	244	249
129	五日市東	佐伯	量の見込み	110	112	111	94	96
			確保方策	110	112	111	94	96
130	五日市南	佐伯	量の見込み	135	134	132	122	122
			確保方策	135	134	132	122	122
131	楽々園	佐伯	量の見込み	103	123	145	159	178
			確保方策	103	123	145	159	178
132	藤の木	佐伯	量の見込み	31	38	41	47	48
			確保方策	31	38	41	47	48
133	彩が丘	佐伯	量の見込み	65	65	60	62	62
			確保方策	65	65	60	62	62
134	湯来南	佐伯	量の見込み	26	31	32	39	37
			確保方策	26	31	32	39	37
合計			量の見込み	12,321	13,138	13,814	14,308	14,717
			確保方策	12,321	13,138	13,814	14,308	14,717

量の見込みの算出方法

過去4年間の利用実績の伸び等を基に算定した将来の学校別学年別利用率に、将来の学校別学年別児童数を乗じて算出した。

確保の考え方

公設の放課後児童クラブのクラス増設や民間事業者が運営する放課後児童クラブに対する補助、放課後子供教室との一体的な実施等により、提供体制を確保する。

（※）放課後子供教室

【本市事業】放課後子供教室（一体型）

放課後児童クラブを利用する小学生も含めた全ての小学生を対象として、地域との連携・協働により、放課後学習の支援や様々な体験・交流活動を行う機会を定期的・継続的に提供する。

【対象年齢】小学1年生～小学6年生

◆放課後子供教室（一体型）

（単位：か所）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標事業量	1	1	2	2	2
整備計画	1	1	2	2	2

確保の考え方

小学校の余裕教室や児童館等を活用し、放課後児童クラブとの一体的な実施により、提供体制を確保する。

7 子育て短期支援事業

【本市事業】 子育て短期支援事業（ショートステイ）

児童を養育している家庭の保護者が疾病その他の理由によって、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合及び母子が緊急一時的に保護を必要とする場合（配偶者等からの暴力による被害者は除く。）などに、児童福祉施設等において一定期間、養育・保護する。

【対象年齢】 18歳未満

◇子育て短期支援事業

（単位：人日）

区域	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全市	量の見込み	545	568	593	619	646
	確保方策	545	568	593	619	646

量の見込みの算出方法

平成30年度の利用実績に過去5年間の平均増加率を乗じて算出した数値に、ショートステイと同様の理由により一時保護委託を行った過去5年間の平均日数を加えて算出した。

確保の考え方

実施施設において、定員を超えた受入れができるよう、職員の加配等の仕組みを検討する。

8 乳児家庭全戸訪問事業

【本市事業】 こんにちは赤ちゃん事業、家庭訪問指導事業

生後4か月までの乳児がいる家庭を民生委員・児童委員や保健センターの保健師等が訪問し、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とし、孤立化を防ぐとともに、不安や悩みの相談、子育てに関する情報提供等を行い、支援が必要な家庭については継続した支援につなげる。

【対象年齢】 0歳（生後4か月まで）

◇乳児家庭全戸訪問事業

（単位：人日）

区域	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 中	量の見込み	791	886	920	974	1,031
	確保方策	民生委員・児童委員、助産師、保健センター保健師				
2 東	量の見込み	829	827	842	853	862
	確保方策	民生委員・児童委員、助産師、保健センター保健師				
3 南	量の見込み	936	974	1,008	1,045	1,080
	確保方策	民生委員・児童委員、助産師、保健センター保健師				
4 西	量の見込み	1,039	1,116	1,199	1,279	1,359
	確保方策	民生委員・児童委員、助産師、保健センター保健師				
5 安佐南	量の見込み	1,937	2,064	2,200	2,327	2,460
	確保方策	民生委員・児童委員、助産師、保健センター保健師				
6 安佐北	量の見込み	664	689	715	738	758
	確保方策	民生委員・児童委員、助産師、保健センター保健師				
7 安芸	量の見込み	606	600	597	591	588
	確保方策	民生委員・児童委員、助産師、保健センター保健師				

◇乳児家庭全戸訪問事業（つづき）

（単位：人日）

区域	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
8 佐伯	量の見込み	885	920	963	1,002	1,037
	確保方策	民生委員・児童委員、助産師、保健センター保健師				
合計	量の見込み	7,687 (78.1)	8,076 (82.3)	8,444 (86.5)	8,809 (90.7)	9,175 (95.0)
	人日 (%)	民生委員・児童委員1,985人に加え、助産師及び保健センター保健師の専門職で対応する。				

量の見込みの算出方法

令和6年度までに、入院や施設入所、里帰り中などの理由により家庭訪問が困難な家庭（5%程度）を除き、乳児がいる全ての家庭を訪問するよう段階的に訪問率を高めることとし、その訪問率に、0歳児推計児童数を乗じて算出した。

確保の考え方

令和2年度から全区で導入する保健師地区担当制に伴い、母子保健に従事する保健師が増加することを踏まえ、民生委員・児童委員1,985人に加え、助産師30人程度及び保健センター保健師70人程度の専門職で対応する。

9 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

【本市事業】養育支援訪問事業

児童虐待のリスクが高い家庭など、養育支援が特に必要な家庭に援助員を派遣し、子育て・家事支援を行うことにより、適切な養育を確保し、児童虐待の発生を予防する。

【対象年齢】18歳未満

◇養育支援訪問事業

区域	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全市	量の見込み	332 (18)	332 (18)	332 (18)	332 (18)	332 (18)
	回 (世帯)					
	確保方策	15	15	15	15	15
	か所					

量の見込みの算出方法

過去5年間の利用実績の平均を計画値とした。

確保の考え方

現状の事業所数（15か所）を維持し、事業実施体制を確保する。

10 地域子育て支援拠点事業

【本市事業】地域子育て支援拠点事業（常設オープンスペース）

子育て家庭の孤立化や育児不安への対応を図るとともに、これらを背景とした児童虐待の発生を未然に防止するため、地域子育て支援拠点(常設オープンスペース)を設置し、親子の交流の場の提供、子育てに関する相談・助言の実施及び地域の子育てに関する情報提供等を行う。

【対象年齢】おおむね3歳未満

◇地域子育て支援拠点事業

区域	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 中	量の見込み	14,151	15,406	16,618	17,844	19,063
	人日					
	確保方策	2	2	2	2	2
	か所					
	直営型	1	1	1	1	1
	か所					
	公募型	1	1	1	1	1
	か所					

◇地域子育て支援拠点事業（つづき）

区域	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
2	東	量の見込み	人日	12,720	13,744	14,561	15,429	16,392
		確保方策	か所	2	2	2	2	2
		直営型	か所	1	1	1	1	1
		公募型	か所	1	1	1	1	1
3	南	量の見込み	人日	15,974	16,900	17,916	19,118	20,415
		確保方策	か所	3	3	3	3	3
		直営型	か所	1	1	1	1	1
		公募型	か所	2	2	2	2	2
4	西	量の見込み	人日	20,274	20,671	21,861	23,368	24,974
		確保方策	か所	3	3	3	3	3
		直営型	か所	1	1	1	1	1
		公募型	か所	2	2	2	2	2
5	安佐南	量の見込み	人日	35,178	37,595	40,332	43,255	46,401
		確保方策	か所	4	5	5	5	6
		直営型	か所	1	1	1	1	1
		公募型	か所	3	4	4	4	5
6	安佐北	量の見込み	人日	12,149	13,066	13,724	14,396	15,087
		確保方策	か所	2	2	3	3	3
		直営型	か所	1	1	1	1	1
		公募型	か所	1	1	2	2	2
7	安芸	量の見込み	人日	8,388	8,799	9,466	10,070	10,705
		確保方策	か所	2	2	2	2	2
		直営型	か所	1	1	1	1	1
		公募型	か所	1	1	1	1	1
8	佐伯	量の見込み	人日	15,555	17,024	18,121	19,129	20,239
		確保方策	か所	2	2	2	3	3
		直営型	か所	1	1	1	1	1
		公募型	か所	1	1	1	2	2
合計		量の見込み	人日	134,389	143,205	152,599	162,609	173,276
		確保方策	か所	20	21	22	23	24
		直営型	か所	8	8	8	8	8
		公募型	か所	12	13	14	15	16

量の見込みの算出方法

平成30年度の利用実績に、過去5年間の平均増加率を乗じて算出した。

確保の考え方

公募型常設オープンスペースについて、利用者数の増加に応じて、順次、開設を促進する。
 なお、担い手の確保の観点から、毎年度1か所の開設を目指す。さらに、市民により身近な場所で支援を行えるよう、既存の公募型常設オープンスペースの機能強化（出張ひろば等付加的事業の実施）や、地域のオープンスペースへの支援を実施していく。

11 子育て援助活動支援事業（放課後利用）

【本市事業】ファミリー・サポート・センター事業（放課後利用）

子育ての援助を受けたい依頼会員と援助をしたい提供会員を登録し、依頼会員が仕事や急用の際に、提供会員が放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり等を行う。

【対象年齢】小学1年生～小学6年生

◇子育て援助活動支援事業（放課後利用）

（単位：人日）

区域	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全市	量の見込み	1,557	1,504	1,452	1,403	1,355
	確保方策	1,557	1,504	1,452	1,403	1,355

量の見込みの算出方法

平成30年度の利用実績に、過去5年間の平均減少率を乗じて算出した。

確保の考え方

現行体制で実施できるが、幅広い地域やニーズに対応できるよう、提供会員数の増加を図る。

12 妊婦に対して健康診査を実施する事業

【本市事業】妊婦健康診査事業

母体や胎児の健康を確保し、安心して出産できるよう、妊婦健康診査の費用を助成し、妊婦の受診を促す。

◇妊婦に対して健康診査を実施する事業

区域	区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全市	量の見込み	人 (回)	9,232 (115,266)	8,926 (111,477)	8,630 (107,812)	8,343 (104,267)	8,066 (100,839)
	確保方策		実施場所：市内産婦人科医療機関 受診回数：国が定める望ましい基準の健診回数14回 23週まで：4週間に1回 計4回 24～35週：2週間に1回 計6回 36週～分娩：1週間に1回 計4回 検査項目：国が定める望ましい基準の検査項目				

量の見込みの算出方法

平成30年度の妊娠届出数に、過去5年間の平均減少率を乗じて受診人数を算出した。また、妊娠時期ごとの死産率や早産率を踏まえて算定した妊娠時期ごとのあるべき受診率と受診人数を基に受診回数を算出した。

確保の考え方

国が示す望ましい基準の健診について、全ての妊婦が受診できるよう、体制及び受診回数、検査項目を確保する。

13 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【本市事業】①保育園等入園世帯への教材購入費等補助、②幼稚園入園世帯への副食材料費補助

①保育園等に入園している子どもがいる生活保護世帯に対し、教材の購入に要する費用等の一部を補助する。

②私立幼稚園（新制度未移行園）に入園している子どもがいる低所得世帯等に対し、保護者が負担する給食費のうち、副食材料費相当額を補助する。

4 【関連計画】 第2期広島市障害児福祉計画（抜粋）

(5) 障害児支援

① 現状と今後の方向性

「障害児支援」のうち障害児通所支援は、平成24年4月の児童福祉法改正により開始されたサービスで、このうち児童発達支援と放課後等デイサービスについては、事業者参入が進み、利用者数及びサービス利用量ともに急速に増加している状況にあります。また、保育所等訪問支援については、こども療育センター等に専門スタッフを配置し、平成27年度からサービスを開始し、利用者数等が増加しています。

障害児入所支援については、平成24年4月の児童福祉法改正により、重度・重複障害等への対応を図るほか、自立（地域生活移行）のための支援を充実することを目的に、サービス体系が再編されたもので、利用者数はほぼ横ばいとなっています。

障害児相談支援については、対象となる障害児通所支援の利用者数の増加に伴い、利用者数が伸びています。

このように、サービス利用量が急速に増加している事業があることから、引き続きサービスの質の確保と提供体制の強化に取り組みます。

また、障害児が障害児支援を利用することにより、地域の保育、教育等の支援を受けることができるようにすることで、障害の有無にかかわらず、すべての児童が共に成長できるよう、地域社会への参加等を推進する必要があります。このため、障害児の子ども・子育て支援等の利用ニーズを満たせる量の見込みを示したうえで、子ども・子育て支援等の利用を希望する障害児が希望に沿った利用ができるよう、保育園や認定こども園、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）等における障害児の受け入れの体制の確保に努めます。

② 第5期計画期間の実績及び新たな計画期間の見込み

ア 障害児通所支援

(ア) 児童発達支援 ※

〔未就学の障害児に対して、日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を実施〕

区分	【単位】	第5期計画期間の実績			新たな計画期間の見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
サービス量	【人・日/月】	7,104	7,240	8,046	10,062	11,142	12,339
利用者数	【人/月】	805	819	894	1,118	1,238	1,371

※令和2年度分は見込み

(イ) 医療型児童発達支援 ※

〔肢体不自由があり、機能訓練又は医療的管理下での支援が必要な障害児に対し、日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等及び治療を実施〕

区分	【単位】	第5期計画期間の実績			新たな計画期間の見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
サービス量	【人・日/月】	528	244	477	550	550	550
利用者数	【人/月】	51	51	53	55	55	55

※令和2年度分は見込み

(ウ) 放課後等デイサービス ※

〔就学中の障害児に対して、授業の終了後又は学校休業日に、施設に通わせ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他必要な支援を実施〕

区分	【単位】	第5期計画期間の実績			新たな計画期間の見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
サービス量	【人・日/月】	38,097	38,287	42,471	46,596	51,600	57,144
利用者数	【人/月】	3,068	3,080	3,267	3,883	4,300	4,762

※令和2年度分は見込み

(エ) 保育所等訪問支援 ※

〔 保育所等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援、その他必要な支援を実施 〕

区分	【単位】	第5期計画期間の実績			新たな計画期間の見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
サービス量	【人・日/月】	69	70	78	94	108	122
利用者数	【人/月】	64	65	78	94	108	122

※令和2年度分は見込み

(オ) 居宅訪問型児童発達支援

〔 重度の障害等により外出が困難な障害児に対して、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与及び生活能力の向上のために必要な支援を実施 〕

区分	【単位】	第5期計画期間の実績			新たな計画期間の見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
サービス量	【人・日/月】	0	0	0	16	16	16
利用者数	【人/月】	0	0	0	2	2	2

※令和2年度分は見込み

イ 障害児入所支援

(ア) 福祉型障害児入所施設 ※

〔 障害児入所施設に入所等する障害児に対して、保護、日常生活の指導及び知識技能の付与を実施 〕

区分	【単位】	第5期計画期間の実績			新たな計画期間の見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
サービス量（利用者数）	【人/月】	19	21	21	21	21	21

※令和2年度分は見込み

(イ) 医療型障害児入所施設

〔 障害児入所施設又は指定医療機関に入所等する障害児に対して、保護、日常生活の指導、独立自活に必要な知識技能の付与及び治療を実施 〕

区分	【単位】	第5期計画期間の実績			新たな計画期間の見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
サービス量（利用者数）	【人/月】	37	34	35	35	35	35

※令和2年度分は見込み

ウ 障害児相談支援 ※

〔 障害児の心身の状況や環境を勘案した障害児支援利用計画の作成や、作成した計画の検証・見直しを実施 〕

区分	【単位】	第5期計画期間の実績			新たな計画期間の見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
サービス量（利用者数）	【人/月】	294	327	380	558	642	726

※令和2年度分は見込み

エ 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数

〔 医療的ケア児に対する総合的な支援体制を構築するため、関連分野の支援を調整する相談支援専門員等をコーディネーターとして配置 〕

区分	【単位】	第5期計画期間の実績			新たな計画期間の見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
配置人数	【人/年】	14	26	39	47	55	63

※令和2年度分は見込み

オ 子ども・子育て支援

新

(ア) 保育園・認定こども園

新

(保育園)
乳幼児の保護者が働いていたり、病気にかかっていたりしているため、昼間乳幼児の保育をすることができないとき、保護者に代わって保育を実施
(認定こども園)
幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持った施設で、教育と保育を一体的に実施

※カッコ内の数値は、県の集計による私立認定こども園の見込量であり、内数
※県集計については、令和元年度実績及び令和2年度見込みを踏まえ、今後の見込量を算出

区分	【単位】	利用ニーズを踏まえた 必要な見込量	新たな計画期間の見込み		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	【人/年】	465 (151)	440 (151)	452 (151)	465 (151)

※新規項目

(イ) 幼稚園

新

3歳以上の幼児を対象として、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健全やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的に実施

※カッコ内の数値は、県の集計による私立幼稚園の見込量であり、内数
※県集計については、令和元年度実績及び令和2年度見込みを踏まえ、今後の見込量を算出

区分	【単位】	利用ニーズを踏まえた 必要な見込量	新たな計画期間の見込み		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	【人/年】	533 (467)	533 (467)	533 (467)	533 (467)

※新規項目

(ウ) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

新

放課後や長期休業中に、就労等により保護者が家庭にいない小学生に対し、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的に実施

区分	【単位】	利用ニーズを踏まえた 必要な見込量	新たな計画期間の見込み		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	【人/年】	1,741	1,526	1,630	1,741

※新規項目